

# 福祉情報 おきなわ Vol.124 2009.3.1



潮平紀子さんの作品「大空の太陽」

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県福祉人材研修センター  
沖縄県共同募金会 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター内)  
TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024 http://www.okishakyo.or.jp/

編集・発行

## 目次

- 2 特集「生活福祉資金貸付制度を知っていますか？」
- 4 介護実習・普及センターだよ!
- 6 共同募金会より
- 7 シリーズ活動最前線「あしながおばさんの会」
- 8 ほっとニュースTOPICS
- 9 「生活支援員」募集!
- 11 第13回防災まちづくり大賞受賞
- 11 第35回沖縄県保育研究大会開催
- 12 福祉人材研修センター便り
- 14 県民児協広報「しくらじや」

## ホントにおすすめの本

### よくわかる 2009年4月施行 保育所保育指針



図書情報  
著者/大場 幸夫  
増田まゆみ  
普光院亜紀  
発行所/ひかりのくに株式会社  
定価/1,050円(税込)

本書はかわいらしいピンクの表紙で、鞆の中にスッポリ入るポケットサイズになっています。本文にも所々イラストが描かれていて、読みやすい工夫がされています。内容も、4月から施行される保育所保育指針改定に、中心的に関わった3人の先生方が解説しており、また、会話形式で書かれているので、新しい指針についての理解が広がると思います。指針本文とそれに対応した、保護者と共有したい指針のキーワード解説つきです。

ご注文は沖縄県社協総務部図書係まで  
TEL: (098) 887-2000

### 評議員会にて 大城節子氏が副会長に選任

小渡ハル子前副会長の退任に伴い、大城節子(沖縄県婦人協会会長)理事が1月28日(水)に県総合福祉センターにて執り行われた平成20年度第二回沖縄県社会福祉協議会評議員会にて副会長に選任されました。

### 社会福祉ライブラリーより 特別整理期間に伴う 休館のお知らせ

平成20年度・特別整理期間を、左記の日程で実施する予定です。期間中は、閲覧・貸出サービス等を休止いたしますので、御了承ください。(返却は通常通りです)。  
特別整理期間  
平成21年3月17日(火)から  
3月31日(火)まで

●特別整理期間とは...

所蔵する書籍・資料が紛失していないか、本来あるべき場所に正しく配置されているかなどの点検作業や所在不明となっている書籍・資料の再調査を行う期間です。  
所蔵している書籍・資料等全ての確認作業を行うため、一定期間休館して作業を行います。  
また、毎月第1火曜日の室内整理日だけでは行う事の難しい、大掛かりな配置替えや設備工事などもこの期間に併せて行う事もあります。



### 寄付・寄贈者芳名

(平成20年12月12日より  
平成21年1月30日まで)  
●社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会様 ●社団法人沖縄県宅地建物取引業協会様 ●おきでんグループボランティア互助会様 ●住友生命保険相互会社沖縄支所様 ●美光インテリア様

### 表紙の絵



潮平紀子さん

潮平紀子さんの御家族は、紀子さんが本を参考に独学で刺繍をしていたと話された。小さなフランス刺繍からはじめたが、作品は徐々に大きくなっていった。  
今回の「大空の太陽」は縦145cm×横90cmと大作であるが、近づいてみると一針、一針で織り成す丁寧な作業が伺える。  
紀子さんのご兄弟は、「刺繍を图案等がない状態で、自身のイメージで仕上げていた」とはばたけ美術協会で紀子さんと一緒に話した、新門登・直美さん夫婦に話っていたという。

### 編集後記

3月、4月と、卒業や就職など、人との別れ出合いの多い季節になりました。平成20年度にお会いした多くの方との出合いに感謝しつつ、また新しい出合いを楽しみにがんばりますので、よろしくお願ひします。

## もし、お近くにお困りの方がいましたら 是非、この制度を紹介して下さい。

### ご家族の暮らしの安定と将来のために・・・

本制度は、さまざまな生活場面でお困りのご家庭に対し、私たち社会福祉協議会や民生委員が寄り添い、生活等に関する相談をお受けしています。それに合わせ資金を有効にご利用していただくことで、世帯の暮らしが安定し、さらに向上していくことを目的としています。

※主に低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象としています。

### 制度のポイント

- ◆国から委託を受けている制度なので、**安心かつ低利子(0%～最大3%)**
- ◆お近くの社会福祉協議会や民生委員がご世帯の相談等をお受けします。
- ◆所得が少ない世帯でもご相談いただけます。

### 資金の種類と内容

緊急小口資金以外は、連帯保証人が必要になります。

- 離職者支援資金(利子3%)** ←隣のページに詳しく紹介しています。  
失業により生計維持が困難になった場合、再就職までの生活費。
- 緊急小口資金(利子3%)** ←隣のページに詳しく紹介しています。  
特定の理由により、緊急かつ一時的に生計維持が困難になった時の必要経費。
- 福祉資金(利子3%)**  
出産、転居、冠婚葬祭など、一時的に必要な費用。障害者の生活のために必要な機器や自動車の購入費用。住宅の増改築や補修、保全等の費用。
- 更生資金(利子3%)**  
自営業を始める、または継続するのに必要な費用。就職するために必要な資格や技能を修得するための費用。
- 修学資金(利子無し)**  
高校、大学、専門学校など修学するのに必要な経費。
- 療養・介護等資金(利子無し)**  
負傷または疾病にかかる医療費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費。介護サービスや障害者サービスを受けるのに必要な経費及びその介護・障害者福祉サービス等受給期間中の生計を維持する為に必要な経費。
- 災害援護資金(利子3%)**  
災害(台風等)で被害を受けた際の復旧費用。
- 長期生活支援資金(利率3%又は長期プライムレートいずれか低い利率)**  
高齢者世帯が保有する不動産(住居用)を担保にした生活費。

※生活福祉資金に関する詳しい内容・ご相談は、お近くの民生委員か、お住まいの「市町村社会福祉協議会」までお問合せ下さい。

## 離職者支援資金

突然の離職などにより求職活動を行っている方へ

突然の離職などにより、求職活動中の方へ家族の生活費をお貸しする制度です。ご利用をお考えの方は、ご家族とも十分に検討のうえ、お近くの民生委員がお住まいの市町村社会福祉協議会へご相談ください。

| 資金名     | 貸付限度額                     | 据置期間   | 返済期間 | 利子 |
|---------|---------------------------|--------|------|----|
| 離職者支援資金 | 200,000円以内/月<br>(単身者10万円) | 12ヶ月以内 | 7年以内 | 3% |

#### 【離職者支援資金】

##### ○ご利用いただける世帯

- ・生計中心者の離職により生計維持が困難になった世帯
- ・生計中心者が離職から2年を越えていない場合
- ・雇用保険の求職者給付を受給または受給予定でないこと
- ・ハローワークにて求職登録し求職活動をしている。

##### ○ご利用できない世帯

- ・雇用保険(求職者給付)の受給資格のある方
- ・他の負債により返済が見込めない、または生活を余計に圧迫すると判断された場合
- ・本人または家族が自己破産等、債務整理手続中の場合
- ・資金を目的外に流用する恐れがある場合

※申込みの際は必要書類を提出いただきます。

※連帯保証人が必要となります。

※詳しくはお近くの民生委員または市町村社会福祉協議会へ。

| 資金名    | 貸付限度額      | 据置期間  | 返済期間          | 利子 |
|--------|------------|-------|---------------|----|
| 緊急小口資金 | 100,000円以内 | 2ヶ月以内 | 4ヶ月～<br>8ヶ月以内 | 3% |

#### 【緊急小口資金】

##### ○ご利用いただける世帯

次の理由により緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯

- ・医療費、介護費の支払いのために生活費が不足した
- ・給与紛失、盗難のため生活費が不足した
- ・火災等被災にて生活費が不足した
- ・年金・保険・公的給付等開始までに生活費が不足している
- ・会社からの突然の解雇や会社休業による一時的収入減
- ・やむを得ない理由により会社を休職、退職した場合
- ・滞納していた税金、公共料金を支払ったために生活費が不足した
- ・福祉施設退所に伴う、敷金礼金の支払いのため生活費が不足した

##### ○ご利用できない世帯

- ・一時的な生活困窮とは認めがたい世帯
- ・返済が見込めず、生活を余計に圧迫する恐れがある場合
- ・本制度が定める低所得世帯とは認められない世帯

※申込みの際は必要書類を提出いただきます。

※保証人は不要です。

※詳しくはお近くの民生委員または市町村社会福祉協議会へ。

## 緊急小口資金

予期せぬ出費により一時的にお困りの世帯へ

急な支払いなどにより、一時的に生活費が不足した世帯へ、小額の生活費をお貸しする制度です。ご利用をお考えの方は、ご家族とも十分に検討のうえ、お近くの民生委員がお住まいの市町村社会福祉協議会へご相談ください。

平成21年度～23年度  
 沖縄県総合福祉センター  
 指定管理者  
 沖縄県社協に決定！



沖縄県総合福祉センターの正面写真です。立派な研修施設となっておりますので、お気軽にご利用下さい。

本会は沖縄県総合福祉センターの「ふれあい交流」、「福祉情報サービス」の提供、「ボランティア活動の振興」、「民間社会福祉活動の振興」、「高齢者の社会参加促進」、「福祉人材の育成・研修」の6つの機能を本会事業と連動させることによって、より効果的な推進を図り、「県民の社会福祉に対する理解を深め、福祉活動に対する積極的な参加を促進する」というセンター設置目的の実現に寄与してまいります。これからも利用者の安全で快適な施設利用を維持するため努めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひします。

ご利用案内

開館時間  
 月曜日～土曜日  
 午前9時～午後9時  
 休館日  
 毎週日曜日  
 12月29日～1月3日  
 問い合わせ先  
 「沖縄県総合福祉センター」  
 センター管理室  
 TEL 098-882-5811

| 区分       | 使用料(円)                                  |               |               |              |                |              |
|----------|---|---------------|---------------|--------------|----------------|--------------|
|          | 午前<br>9時～12時                            | 午後<br>13時～17時 | 夜間<br>18時～21時 | 昼間<br>9時～17時 | 昼夜間<br>13時～21時 | 全日<br>9時～21時 |
| 結 ホール    | 6,300円                                  | 12,600円       | 12,600円       | 18,900円      | 25,200円        | 31,500円      |
| 会議場(小)   | 1,050円                                  | 2,100円        | 2,100円        | 3,150円       | 4,200円         | 5,250円       |
| 会議場(中)   | 1,360円                                  | 2,830円        | 2,830円        | 4,200円       | 5,670円         | 7,030円       |
| 会議場(大)   | 2,410円                                  | 4,930円        | 4,930円        | 7,350円       | 9,870円         | 12,280円      |
| 介護実習室    | 1,360円                                  | 2,830円        | 2,830円        | 4,200円       | 5,670円         | 7,030円       |
| 研修室(中)   | 1,360円                                  | 2,830円        | 2,830円        | 4,200円       | 5,670円         | 7,030円       |
| 研修室(大)   | 2,410円                                  | 4,930円        | 4,930円        | 7,350円       | 9,870円         | 12,280円      |
| 視聴覚室     | 1,360円                                  | 2,830円        | 2,830円        | 4,200円       | 5,670円         | 7,030円       |
| 教室(小)    | 1,050円                                  | 2,100円        | 2,100円        | 3,150円       | 4,200円         | 5,250円       |
| 教室(中)    | 1,360円                                  | 2,830円        | 2,830円        | 4,200円       | 5,670円         | 7,030円       |
| 教室(大)    | 2,410円                                  | 4,930円        | 4,930円        | 7,350円       | 9,870円         | 12,280円      |
| ボランティア室  | 1,360円                                  | 2,830円        | 2,830円        | 4,200円       | 5,670円         | 7,030円       |
| 結 プラザ    | 1時間につき2,100円(野外ステージを併せて使用する際は1時間2,625円) |               |               |              |                |              |
| ロビー展示場   | 1日につき2,100円                             |               |               |              |                |              |
| アルコール展示場 | 1日につき1,050円                             |               |               |              |                |              |

大好評

介護実習・普及センターの定期講座も2月で全て終了しました。

定期講座の中でも一番人気があった講座、それは「広げよう介護実習教室」です。毎週1回、全部で5回シリーズになっていて、人の基本的な身体の動きを知る事から始まり、車いす体験や普段の日常生活の内容(入浴・着替え・食事・排泄)を盛り込んだ講座になっていて、全5回受講された方にお疲れ様の意味をこめて『修了証』が手渡されるのも人気の1つです。

あっ



『修了証』と言っても『お疲れ様』の意味ですから、公的に使える資格証明の物ではありませんのでご了承ください。1年間で3回のシリーズを開催しましたが、各回とも15名定員を遥かに超える申し込みがありましたよ。こんな楽しみがあるなんて…

講師陣

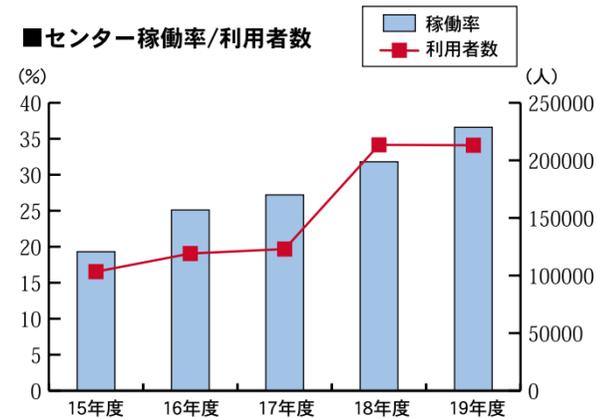
「はじめて介護を学ぶ時」「どんな人が教えてくれるのかな？」と不安になると思いますが、安心して下さい。講座を担当する講師陣は、病院・訪問介護・通所グループホーム・福祉用具貸与事業所等今現在、現場で活躍をしている実務経験豊富な方々が担当いたしますが、難しい専門用語は使わずに、分かりやすく丁寧に伝えていきます。

新規一転

現在、沖縄県総合福祉センターの東棟1階にある「福祉用具展示場」を「新規一転」することになりました。《見て》《触れて》《試して》をキーワードに沖縄県福祉用具協議会と連携を図り新商品コーナーや自具など食事関連の福祉用具の展示も増やしていきたいと考えています。また、今までの「モデルルーム」を『お試しル

センターでは、外部の団体や企業などに対して会議や研修用の施設を貸し出しています。視覚障害者へ配慮したシステムや施設を利用する聴覚障害者のための磁器グループなどの福祉設備が整えられていますので、多くの福祉関連の団体にとって利用しやすいようになっていきます。その他にも、マイクやプロジェクターなどの講演会や研修などで利用する付属設備の貸し出しや、横断幕の作成も行っております。

沖縄県総合福祉センター  
 利用者の5年間の推移



センター各施設を利用するの催物内容



新しく…



一般県民講座を新設いたしました。第1弾『はじめて介護』シリーズです。今から介護を始める方や介護に興味のある方などのお部屋を再現し福祉用具を設置してみたい本人にとって実際に使いやすいのか試すことができる部屋を準備中ですので、リニューアルオープンを楽しみにお待ちいただけたらと思います。

の一方など参加をお待ちしております。第2弾は、ステップアップ『広げよう』シリーズです。今までの違いは、福祉用具の取り扱いや入浴・着脱・食事と各講座をゆっくりしっかりと学べます。

\*新設講座に伴い…\*  
 一部有料となりますので講座申し込みの際には必ず、ご確認をお願い申し上げます。

お問い合わせ  
 沖縄県介護実習・普及センター  
 電話 098-882-1484  
 FAX 098-882-1486

朗報です

今現在、施設・病院・訪問・通所などで介護の仕事をされている従事職員の皆様、お待たせいたしました。従事職員対象の講座を新設いたしました。『SKILL UP』全8回シリーズ講座を開催いたします。介護技術はもちろん、福祉用具や住宅改修などの知識・技術の習得ができます。今までなかった専門職対象の講座です☆是非☆受講してみてください。

「彼方の中の何かが変わる！」  
 かもしれませんよ。

- ちなみに…
- \* 全8項目(1年間2クール実施)
  - \* 全項目修了者には、修了書発行
  - \* 参加費:1000円(1講座)
  - \* 開催日:平日または、土曜日の2～3時間程度(講座内容により時間の変更有り)

## 平成20年度 歳末たすけあい運動 県民皆様の温かい善意ありがとうございました。



毎年、12月1日から31日までの間実施しています。歳末たすけあい運動につきましては、平成20年度も「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、沖縄県共同募金会及び各市町村共同募金会(支会・分会)、NHK沖縄放送局、沖縄タイムス社、琉球新報社、関係金融機関等の皆様にもご協力をいただき一斉に展開されました。

沖縄県共同募金会が集まった寄付金品は、657万円余(1月25日現在)寄せられ、12月25日に沖縄県共同募金会新垣雄久会長より各団体へ交付されました。また、受配者代表として、ゆたか作業所大城幸子所長よりお礼のあいさつがありました。

今年も、歳末運動の趣旨にそって小規模共同作業所等(64ヶ所)と、県内10離島町村の高齢者・障害者及び要援護世帯の方々に配分いたしました。

関係機関の皆様にもご協力いただき心より感謝しております。ありがとうございます。

社会福祉法人  
沖縄県共同募金会  
TEL 0988824353  
FAX 0988824270  
沖縄県共同募金会ホームページ  
<http://www.okishakyo.or.jp/hnml/kyouho/>



## ありがとうメッセージ

●団体名/沖縄県視覚障害者福祉協会  
視覚障害者卓球部(那覇市)  
●事業名/第35回九州視覚障害者サウンドテニス大会派遣事業  
●配分額/150,000円

●団体名/沖縄コニー(浦添市)  
●事業名/沖縄コロナステーション食器消毒保管庫取替え事業  
●配分額/369,000円

第35回九州視覚障害者サウンドテニス大会は、5月26・27日の両日、鹿児島県で開催されました。沖縄県からは県内の予選で勝ち抜いた選手、狩俣昌勝さんほか6名、監督、コーチの計8名が参加しました。

大会1日目は、団体戦で前回優勝チームの地元鹿児島と対戦し、3対2で惜しくも退負しました。2日目は、個人戦で女子全員の部で、安慶名久子さんが準優勝しましたが、他は1回戦、2回戦で敗れてしまいました。

今大会は、ラリーが続く接戦で、練習の成果が発揮されたと思われれるよう、練習に励もうと全員で誓い合いました。

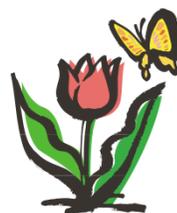
同大会派遣にご支援をいただきました沖縄県共同募金会に対し、心より御礼申し上げます。

また、共同募金に協力して頂いた皆さんに感謝いたします。



食器消毒保管庫取替え事業を終えて、騒音や保管庫の異常な温度上昇がなくなり、調理業務も集中して行えるようになりました。何よりも、食器や器具類を適切な温度と時間で、十分な殺菌を行うことができ、安全な食事が提供できます。

赤い羽根共同募金に協力して頂いた皆さんに感謝いたします。ありがとうございます。



## シリーズ 活動最前線

### 「あしながおばあちゃん」

歴史ある地域の支え合い

1月10日(土)、大富保育所(西表島)に100名余の保育園児、保護者、高齢者、ボランティアが集まり、盛大に餅つき・ムーチャー作り大会が行われた。その日集まった、高齢者は普段ボランティア団体「あしながおばあちゃん」が提供する月2回のミニデイサービスに参加されている人々である。沖縄の伝統行事であるムーチャーの作り方を園児や若い保護者に教えるため、地域のおばあちゃんおじいちゃんが参加した。高齢者にとっては毎年の行事であるムーチャー作りも、園児や保護者の中には初めて作る方もおり、元気なおばあちゃんたちに教わりながら月桃の葉に包んでいった。

今回、訪問した「あしながおばあちゃん」は、西表島東部の5つの地域にまたがりボランティア活動を行っている。現在、30代から80代までの17人がボランティアとして活動しているが、ボランティアの多くは、機械や旅館従業員、ペンション経営者など、自分の仕事を持ちながら活動を行っている。それでも月2回のミニデイサービスの開催や昼食の提供など、ボランティアの活躍は大きい。



20年以上続く活動は、代表者である山上政さんが10年間働いていたヘルパーを辞めた後、月1回の食料提供を地域の高齢者へ数人の同士と行った事がきっかけだった。全く広報活動などしていないが、スーパで大量の買い物を不思議に思った地域住民から口コミで山上さんたちの活動が広がっていった。それと同時にボランティアや食品の提供等も増え、無料の食事提供が少しずつ大きな活動へと変化していった。しかし、山上さんは「大変なことはなかった。事故も無く、楽しんで」と語ってくれた。

現在、20年前ボランティアとして関わっていた方が、高齢となり利用者として「あしながおばあちゃん」に参加する方も徐々に増えてきた。80代前半の方は、若いおばあちゃんと呼ばれているほど元気な地域高齢者を地域で支える活動は今後も続く。



安心を支えます

## ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



- 特長**
- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
  - 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
  - ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
  - 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

保険料(掛金) Aプラン 260円 Bプラン 420円 Cプラン 590円  
天災危険補償タイプもあります。

- ボランティア行事用保険**  
地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償!
- 福祉サービス総合補償**  
ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!
- 送迎サービス補償**  
送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償!

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ  
社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス  
〒100-0013 東京都千代田区麹町3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
<http://www.fukushihoken.co.jp>  
〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

障害者に新たな就労分野を  
「そてつの実」の取り組み

現在、障害者の就労分野はまだまだ限られているが、那覇市内の知的障害者授産施設「そてつ」の分場である「そてつの実」において、新しい事業が始まっている。「そてつの実」では、ドローミングまたはポッティングと呼ばれる一連の作業をドロップスアートの沖繩（那覇市）より受注を受けている。ドロップスアートの沖繩の金本雄二さんによると「ドローミングとは、ロゴや図案などのシール状の表面に、ウレタン樹脂をドームのように盛り、コー

▲ドローミング作業(樹脂を乗せているところ)

ティングする加工技術」であり、金本さんは株式会社吉田製作所で技術開発に4年間携わった。最新の技術を駆使して、様々な形状のドローミングを試みたが、ウレタン樹脂は放射線状に広がっていくため、尖った模様や細かい形状に機械では加工することが難しいという壁にぶつかった。また、大量生産ではなく、オリジナルな形状の受注を引受けてくれる業者探しに苦労していた。そこへたまたま共通の友人を紹介して「そてつの実」支援課主任の盛島光司さんにその話が伝わった。盛島さんは一部の障害者には細かい部分にもこだわって作業をする方もおり、その特徴を生かす事が出来るのではないかと話に加わった。

その後、話は順調に進み、2年間のデータ収集を経て、本格的に事業を始めようとしているとのことである。データ収集の際に、ウレタン樹脂でのドローミング技術が様々な素材へ使用できることが分かり、可能性が広がった。その反面、ドロップスアートの沖繩とそてつの実、両方の方向性を定めるのに時間が掛かったという。今は、そてつの実オリジナルの製品を作りだせないかと検討中である。手作業だからこそ出来る形で個人の個性を出せる(例えば形は一定だが、模様や色等を個人の希望にあわせる等)オリジナルな製品を日々開発中である。



▲シートを取り除く作業

現在「そてつの実」では、5人の利用者が午後1時半から4時まで作業を行っている。途中、利用者が根を詰めすぎないように、盛島さんが声をかけたり、休憩時間を決めたりと、自分のペースで作業しているが、利用者には飽きる様子も無く、黙々と作業を行っている。地道で忍耐や集中力が必要な作業だが、加工技術を学べば、手を動かせる人であれば、誰でも出来る作業であり、高齢者や障害者の新しい就労として広がっていけばと盛島さんは語ってくれた。2月には新しい場所でのドローミング作業を本格的に稼働予定で、作業者を現行の5人から20人と増員できればとの熱い思いは尽きない。金本さんも今回のように「企業が最新の技術をオープンにする事で、地域との新しい関係が築け、互いに無限の可能性が広がった。これからの企業と地域とのモデルケースになるのではないかと語られた。

問合せ先  
社会福祉法人そてつの実  
授産施設そてつの実  
那覇市古波蔵4-7-14  
098-853-0640



読者の皆さん、こんにちは。  
県総合福祉センターのガジキジだよ。  
この「ほっとニュースTOPICS」では、皆さんの周りにある、福祉に関する「ほっと」な情報を取り上げているよ。  
もし、「ほっと」な情報があれば、  
沖縄県社会福祉協議会に連絡してね。  
ほくも福祉センターへ皆に会えるのを楽しみにしているよ。  
☆☆ガジキジは沖縄県総合福祉センターのキャラクター「ガジユマルキジムナー」の愛称です。☆☆

急募！  
地域福祉権利擁護事業  
(日常生活自立支援事業)

生活支援員が不足しています。

本会では、判断能力が不十分な方々を対象として、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援などを行う地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)を実施しています。  
この事業は、知的障害者や精神障害者、認知症高齢者などの方々の地域生活を支援する事業として、平成11年よりスタートし、平成21年1月末現在、県内で412名の方が利用をされています。

地域で生活する知的障害者や精神障害者、認知症高齢者などの方々は、その障害の特性等により、日常生活を営む上で様々な支障(バリア)があります。地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)では、その当事者が地域で自立して生活ができるように、福祉サービスの手続きに関する情報提供や様々な手続きの代行、家賃や公共料金、福祉サービス利用料などの振込みのお手伝いを本人との契約により実施しています。

社会福祉協議会としては、地域にお住まいの方々の中から、業務を行っていただく上で相応しいと判断された方々

※詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会の担当にお問い合わせてください。

を「生活支援員」として登録をさせていただきます。

現在、県内各地域で141名の方々に「生活支援員」として活動をしていただいておりますが、地域によっては、生活支援員が不足し、支援に支障がでている現状があります。

そこで、本会では、県内7箇所の基幹の社協(名護市社協、沖繩市社協、浦添市社協、那覇市社協、豊見城市社協、宮古島市社協、石垣市社協)で登録をさせていただきます。「生活支援員」を急募しています。  
この事業は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の創造に貢献をする事業とも言われています。障害者や高齢者の地域生活を支える社会貢献を希望される多くの方々に応募を呼びかけます。  
応募の概略は、左記のとおりです。

**業務内容** 事業担当者(専門員)の指示により利用者への具体的援助や補助的業務を行います。

**勤務時間** 1ヶ月に1回〜4回程。1回1時間〜2時間程度の活動です。担当する利用者の状況によって異なります。

**生活支援員として**  
担っていくべき役割の例  
定年退職者(元行政職員・元銀行員・元会社員など)、かりゆし長寿大学卒業生、元民生委員、主婦の方々など。

受賞！  
第十二回防災まちづくり大賞  
災害時避難所生活シミュレーション「避難所」から「生活の場」へ

本会では、平成19年度に郵便事業株式会社の子会社である「災害被災者支援力パワーアップ事業」を行いました。そのなかで、モデル地区として指定した宜野湾市社会福祉協議会と伊佐自治会区とともに、津波を想定した避難訓練や、災害時避難所生活シミュレーションなどを実施してきました。

その取り組みが評価され、このたび総務省消防庁などが主催する『第13回防災まちづくり大賞』の『消防科学総合センター理事長賞』に選ばれました。この賞は、地域の防災力を高めるためには、まちづくりや住民生活等のあらゆる面において防災に関する視点を盛り込むなどハード・ソフトの両面から防災に配慮したまちづくりが大切であるという趣旨に基づいています。行政や地域のコミュニティ、NPO、地域団体、大学、事業所などが防災について行う取り組みのなかで、「創意工夫を凝らした取り組み」「継続的なもの」「地域独自の取り組み」の特に優れたものを表彰しています。

今回評価されたポイントは  
・住民が主体となった取り組みである  
・地域福祉に取り組む社協が「災害」について住民とともに取り組んでいる



▲H21年2月9日に行われた表彰式にて。写真は(左から)宜野湾市社協仲村渠事務局長、伊佐区の宮城自治会長、県社協地域福祉部嘉陽部長。

★防災まちづくり大賞とは：  
平成8年度創設。今年で13回目。主催は消防庁(財)消防科学総合センター、住宅防火対策推進協議会。表彰の種類は、総務大臣賞、消防庁長官賞、消防科学総合センター理事長賞、あわせて10事例ほどが選ばれる。過去の受賞事例は以下のHPで見ることができ。  
<http://www.isad.or.jp/cgi-bin/hp/index.cgi>

# 平成20年度 沖縄県かりゆし長寿大学卒業式

去る1月14日(水)県総合福祉センターゆいぽーるにおいて、平成20年度沖縄県かりゆし長寿大学(第18期生)の卒業式が行われました。

いきいきクラス87名、ふれあいクラス81名、計168名の卒業生が大学の思い出を胸にこの日を迎えました。卒業生の皆さんは晴れ着に身を包み、厳かな中にも、晴れやかな卒業式となりました。

式では、新垣学長より「かりゆし長寿大学の誇りと絆を胸に、各地域で積極的に活躍いただくことを願っています。」と卒業生を激励しました。また卒業生を代表して、ふれあいクラスの知花昌雄さんから「卒業後は同



▲新垣学長より卒業証書が手渡された。



▲卒業式後の謝恩会の様子

期生同士のネットワークを深めつつ、先輩同窓会との交流やボランティア活動、出身地域のリーダーとしての活動など、積極的に活躍していきましよう。」と答辞を述べられました。

式典終了後、卒業生は家族や友人に囲まれ祝福の花束を受けたり、仲間と記念撮影をするなどして互いの門出を祝い合いながら別れを惜しみつつ、通い慣れた学び舎を後にしました。



## 第35回沖縄県保育研究大会開催 日程／平成21年1月31日～2月1日 会場／沖縄コンベンションセンター 他7会場

「すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現を目指して」の大会テーマのもと、地域子育て支援施設としての保育所機能の充実強化などを目的に、第35回沖縄県保育研究大会(主催 沖縄県社協・沖縄県保育協会)が、県内保育関係者一七〇〇名余りの参加者を得て開催されました。

1日目の全体会(式典・行政説明・講演)では、行政説明において、沖縄県福祉保健部 青少年・児童家庭課新垣郁男課長より、新たな保育需要などへの対応を目的とした安心子ども基金(仮称)の概要について説明がありました。



▲笹尾勝部長  
全国組織の活  
育改革の動き、  
社会保障・保  
や構造改革と  
の状況と課題  
題し、「保育所  
士の役割」と  
保育所・保育  
の保育制度と  
長より、「今後  
社部笹尾勝部  
児童福

動内容などについて講演を賜り、保育界がこれまでにない変革期を迎えていることを参加者全員で認識しました。

新たな次世代育成支援の枠組みを構築するため、国においては少子化対策特別部会を中心に今後の保育制度のあり方が議論されています。また、地方分権改革推進会議では、保育所整備や職員配置の基準設定に対し、市町村移譲を求める声が上がっています。このような流れを受け、市場原理導入への反対の意を示し、子どもの育ちを主体とした保育制度を堅持し、国の責任による基盤整備の拡充にむけ、保育所が一体となり、社会に働きかけていくことが大会宣言で採択されました。

2日目は、保育所の課題別に7つの分科会に分かれ、研究発表と保育実践のあり方について、活発な研究討議が行われました。



▲分科会の様子

## 地域や子どもの育ちを考える 高年齢者のためのボランティア講演会開催

去る1月22日、那覇市のパレット市民劇場にて高年齢者のためのボランティア講演会が開催されました。

この講演会は、高年齢者が長年培ってきた豊かな知識や経験を生かしたシルバーボランティアなどの地域活動の担い手を育成することを目的に開かれたもので、厚生労働省の柳澤邦夫児童健全育成専門官を招き、「地域や子どもの育ちを考える」心豊かな高年齢者の力を子どもたちへ」と題し、講演いただきました。



▲講師の柳澤邦夫児童健全育成専門官

柳澤専門官は最初に、近年急増している少年事件について触れ、ゲームやアニメなどの影響による残酷な事件が増えているとして、その原因が子ども達を取り巻く環境の変化にあることを解説しました。続いて、子ども達が犯罪の被害者になるケースを挙げ、



▲講演会の様子

子ども達を守るために地域で活動している全国各地の高年齢者ボランティアの取り組み事例をビデオやスライドを使って紹介しました。

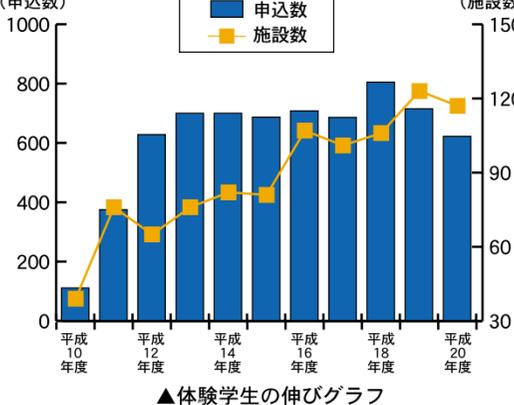
また、登下校時の子どもの安全の見守りや、学校での授業のサポートなど、高年齢者が積極的に子ども達と接することで、自分自身の生きがいや健康づくりに繋がる事を強調され、高年齢者が今まで培ってきた経験などを、地域の子どもの豊かな育ちを支える活動に役立てることが必要だと呼びかけました。

参加した高年齢者は、今回の講演会で気づき学んだことを今後の活動に活かしていきたいと意気込んでいました。

## 約6千人の「介護等体験」

小中学校教員免許取得を目指す方のための「介護等体験」が、今年度で10年を経過しました。これまで県内では約6千人以上の大学生が社会福祉施設等で体験を行いました。

沖縄県社協では、学生のより良い体験を支援するため、介護等体験を希望する学生と、受け入れ先となる社会福祉施設等とのコーディネートを行っています。この事業が始まって以来、介護等体験に対する理解も少しずつ理解も深まり、事業開始当初は、大学生を受け入れる施設はわずか39施設であったものが、現在では100以上の施設が受け入れに協力しています。



本人の得意分野(大学での専攻科目)等をうまく取り入れたら、体験後に施設の行事へのボランティア参加もあり、大変嬉しく感じました。

・教育に携わる実習生皆様にとっては、5日間と短い期間ではありませんが、障害者との関わりを通して、学生一人一人の資質の向上に繋がる機会になったと思います。

・大学によっては学生の意識に相違があり、職員が戸惑うことがあった。

・まじめさが全面に出ていた分、硬い感じがした。日頃からこのような体験を身に付けていたほうがいいのではないだろうか。勉強ももちろん重要だが、実際に教員になってからは経験の数が多いだけ、対応のよい教師になれると思います。

▲平成20年度受け入れ施設へのアンケート結果から

初めて社会福祉施設と関わる学生には戸惑い等もありますが、これまでに多くの学生を受け入れてきた施設からは、教員という社会的責任の重い仕事を担う学生の資質向上に少しでもつながればと、大きな期待を寄せる声も多く寄せられています。

# 社会福祉事業経営者の皆様へ ソウェルクラブは、福祉の職場で働く人の 福利厚生を支援しています。

「職員の確保・定着のために」ソウェルクラブをご活用ください！！

## ○全国一律のサービス

### 職員の慶事のお祝いに

- 結婚祝い品 贈呈 //
- 資格取得記念品 //
- 出産祝い品 //
- 永年勤続記念品 //
- 入学祝い品 //



### 職員のリフレッシュのために

- 指定保養所・会員リゾート施設
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク 割引
- レンタカー //
- 国内・海外旅行 //
- 全国提携宿泊施設



### 職員の万が一に際して

- 会員死亡弔慰金
- 入院・手術見舞金
- 高度障害・後遺障害見舞金
- 災害見舞金
- 配偶者死亡弔慰金



### 職員の健康管理について

- 健康生活用品給付
- 電話健康医療相談
- 生活習慣病予防検診費用助成
- スポーツクラブ



### 職員の資質向上のために

- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルス講習会
- 海外研修



### 職員の生活面をサポートするために

- 特別資金ローン
- 特別提携住宅ローン
- クレジットカード
- ソウェル積立保険
- ソウェル団体生命保険
- ソウェル傷害保険
- ソウェル入院保険
- ソウェルがん保険
- ショッピング
- スポーツ・カルチャー

## ○沖縄県独自のサービス

☆同じ福祉の職場で働く仲間との交流を図るために☆

### ソウェルクラブおきなわ会員交流事業

- チケットの配布(映画鑑賞券等)への助成
- 旅行への助成
- コンサート・ミュージカル・スポーツ観戦等への助成
- パソコン講習会の開催
- 入学祝い贈呈事業(離島のみ対象)



加入申込み  
お問合せは

沖縄県福祉人材研修センター  
ソウェルクラブおきなわ事務局

☎098-882-5703 (担当:渡嘉敷)

## 介護支援専門員実務研修受講試験結果発表

今年で11回目を数える「平成20年度 介護支援専門員実務研修受講試験」の合格発表が、去る12月10日全国一斉に行われました。

全国で約133,000人が受験し、合格者数は約28,990人で合格率は21.8%でした。また、職種別にみた合格者の割合は、介護福祉士(63.1%)、看護師・准看護師(9.5%)、相談援助業務従事者・介護業務従事者(9.0%)の順となっています。一方、沖縄県では受験者数1,600人中合格者数253人で、合格率は15.8%でした。

### 第11回介護支援専門員実務研修受講試験の合格者数等

|             | 受験者数(A)  | 合格者数(B) | 合格率(B/A) |
|-------------|----------|---------|----------|
| (平成20年度) 全国 | 133,072人 | 28,992人 | 21.8%    |
| 沖縄          | 1,600人   | 253人    | 15.8%    |

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/12/h1226-7.html>



○求職者607人が来場  
現在、介護職を中心とした福祉人材は、全国的に少子高齢化や雇用環境などの諸条件により、深刻な人材不足の状況にあります。本県では失業率が全国一に高い状況が続いていますが、福祉人材の有効求人倍率は県内の他分野の職種に比べると高い傾向となっています。そのような中、1月15日(木)に沖縄コンベンションセンターで、求人・求職活動の支援を目的に「福祉の就職総合フェア2009 福祉の職場説明・面接会」(主催：沖縄県・沖縄県社会福祉協議会・名護市社会福祉協議会)を開催し、昨年より多い58の事業所の参加を得ました。今回は、県外3都道府県から4事業所が参加し、昨年よりも県外の事業所に興味を示す求職者の方が目立ちました。そのほか、ハローワーク、

○求職者からの声  
会場では施設面談コーナーや相談コーナーで熱心に話しを聞き、積極的に質問をするたくさんの求職者の姿がありました。その中の三人にインタビューを行い、説明・面接会に参加した感想を語っていただきました。「会場は想像以上に活気があり、驚いた。福祉の仕事に就きたいと考えているが、今まで福祉関係で働いた経験がないので、まず事業所の説明や面接を受ける前に、総合相談コーナーで面談をした。仕事をしながら夜間の学校に通いたいと思っており、希望に叶う仕事が見つかるというなと考えている。」

○参加事業所の声  
一方、求人事業所からは「事業所の活動状況を熱心によく聞いていた」との声がある反面、「説明をする前に希望職を聞くと、わからないと答えの人が多かった」という声も聞かれ



「今回初めての参加で不安もあったが、会場での説明もわかりやすく、質問しやすい雰囲気良かった。既に3ヶ所の事業所で説明を受けたが、希望の職種以外についても気軽に説明を受けることが出来た。」  
「今回で2回目の参加で、希望の知的障害者・身体障害関係の施設を中心に3ヶ所の事業所の説明を受けることができた。」  
「その他の求職者のアンケートから「福祉関係の多様な職種が会場に集まっていたので、自分の希望する職業が明確になった。」などの声があり、説明・面接会は幅広い福祉職から自身にあう仕事を見つかるためのよい機会となつていると言えます。」



福祉の職場の活性化には、事業所の人材育成の場・雇用環境の整備と併せて、福祉への想いを持つやる気に満ちた人材の確保が、重要なカギとなるのではないでしようか。

ました。熱意と興味を持って面接に臨むことや、事前に事業所の活動内容を調べておくことが面接の中で好印象につながるようです。  
また「新卒者が多かったため、一般の即戦力となる人材もきてはしかった」面接会の開催時期はもう少し遅いほうがいいとの意見もあり、このことは福祉分野の求人が随時補充型・年度契約型の採用形態が多い現状を表しているといえます。しかし県外では福祉職に携わろうとする人材が、採用活動を早期に開始する福祉関連以外の他分野・他業種へ流出しているという報告が出されており、県内においても今後、同様のことが起こる可能性があり、よりよい人材確保のためにも、福祉分野での採用活動の早期化が望まれます。

「福祉の就職総合フェア2009  
福祉の職場説明・面接会を開催しました！」



協 児 民 協  
報 情 報 誌  
第 30 号



沖縄県民生委員協議会  
児童委員協議会  
事務所  
沖縄県総合福祉センター  
連絡先  
TEL.(098)882-5813  
FAX.(098)882-5814

## 障がい福祉について

名護市第3民生委員児童委員協議会  
会長 座 覇 和 子

わたしが障がい福祉に関わるようになったのは、一人の障がい者と衝撃的な出会いがあり、一日付き合いをさせて頂きました。

数年前、大阪の堺市の駅で一人の女性が体をくねらせ電車に乗って来たとき、手を貸して欲しいと言われ、わたしは顔がこわばり、体は硬直しておりましたが思わず手は出しておりました。彼女は電車を二回乗り継ぎ一泊二日で母親に会いに行くとうれしそうでした。

初対面ではありませんでしたが家まで行くことになり、一日ともに過ごすことが出来き、お互いが沖繩出身とわかり話が弾みました。電車を利用するたび嫌な思いをしますがわたしも人間社会の中で生きていく一人だと話をしておりました。彼女との出会いが福祉に携わるき

っかけになったと感謝しております。

平成20年12月13日(土)第21回サントピア沖繩ツアーマーチが名護市で行われました。コースも20キロ、5キロと幅広く、障がい者の会員は10キロと5キロコースに参加しました。民生委員児童委員



▲名護・やんばるツアーマーチ

は5キロコースに障がい者会員11名、スタッフ15名と参加しました。この大会はコースも路地裏が多く、町中散策でき、おしゃべりを楽しみながら情報交換しており、障がい者からは気軽に出かけ、市民参加できる優しいまちづくりをして欲しいと意見もありました。沿道は健常者でも危険箇所、不向き、ドライバーに気をつけて欲しい箇所が多々あり、地域福祉安全マップづくりに活かし、地域住民の安全を図っています。

名護市第四民生委員児童委員協議会においては、障がい者への知識を深めようとする障がい者自立支援法の研修会、北部福祉保健所の心の健康講座の受講、障がい者施設、病院の先生のうつ病、統合失調症についての講話、当事者の体験談、交流等を通して、精神障がい者を危険、こわいといった偏見もありましたが身近なものとしてとらえ地域で気軽にお互いが声かけ出来るようになりました。

障がい者団体の講習会、諸行事に参加協力することで、地域の支援者として意見交換が出来、今後は継続的に地域での交流の場を広

げ、障がい者と民生委員児童委員の連携を密にし民児協活動の充実を図って生きたいと思っております。

民生委員・児童委員活動の今後の障がい者が地域で安心して暮らせる生活支援、公民館行事、地域行事に住民と共に参加、交流できるよう、福祉ネットワークを広げ、高齢者、弱者、障がい者が生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくり「広げよう、地域に根ざした思いやり」の推進、一人でも多くの障がい者が人間社会のなかで生きていく実感を持つ支援と定例会において事例報告、研修会を検討していきたいと思えます。

障がい者自立支援法が施行され、精神障がい者の入院、施設から地域生活への移行、就労、住まいと状況は厳しきと思えますが、障がい者が地域で安全、安心して生活できるよう地域住民、地域担当民生委員児童委員の連携を強化し支援していきたいと思えます。

顔をそむけず、背を向けず対等な立場で支援、「災害時ひとりも見逃さない運動」の強化支援者として、

対象者、内容、手続き等、地域生活支援事業、サービスの整備のための計画の作成、費用の負担等を定めるとともに、精神保健福祉法等の関係法律について所要の改正を行う。



民生委員・児童委員の資質の向上と在宅福祉の充実強化、行政、関係機関と連携を密にし、地域福祉を図って行きたいと考えています。

## 障がい者自立支援法のポイント



障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害者基本法の基本的理念にのっとり、これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて自立支援の観点から提供された福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一体的に提供する仕組みを創設することとし、自立支援給付の

解決し、障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するために「障害者自立支援法」が2005年(平成17年)10月31日に成立し、翌2006年(平成18年)4月1日から順次施行されています。

## 障害者自立支援法のポイント



1 障害者の福祉サービスを「一元化」  
サービス提供主体を市町村に一元化。身体障害、知的障害、精神障害という種類に関係なく、共通の仕組みによって共通のサービスが利用できるようになりました。

2 障害者も「働ける社会」に  
一般就労へ移行することを目的とした事業を創設するなど、働きたいと考えている障害者に対して、就労の場を確保する支援の強化が進められています。

3 地域の限られた社会資源を「活用できるよう」規制緩和

4 公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」  
支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう全国共通のルールに従って、支援の必要度を判定する尺度(障害程度区分)を導入し、支給決定のプロセスを明確にした。

5 増大する福祉サービス等の費用をみんなで負担し支えあう「仕組みの強化」  
障害者が福祉サービス等を利用した場合に、食費等の実費負担や利用したサービスの量等や所得に応じた公平な利用者負担を定める。国の費用負担の責任を強化し(費用に2分の1を負担)、同時にサービス費用をみんなで支えあう仕組み(原則として費用の1割負担)になりました。

(厚生労働省ホームページ・WAMNETより転載)